

(様式第2号)

平成29年度第1回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	平成29年4月25日(火) 15:00~16:30
場所	東館3階 大会議室1
出席者	委員 末包 伸吾, 岡 絵理子 届出者 (1) 寄宿舍(精道町80番7) 申請者 **氏 設計者 **氏, **氏 (2) 寄宿舍(大榎町1番11の一部) 申請者 **氏 設計者 **氏, **氏 事務局 東都市建設部主幹, 辻都市計画課係長, 協都市計画課課員, 小栗都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者2人中2人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 寄宿舍(精道町80番7)

(イ) 寄宿舍(大榎町1番11の一部)

イ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 寄宿舍(精道町80番7)

平成29年3月24日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 増改築に当たっては, 既存の建築物との調和を考慮しつつ, 全体的により良いデザインとなるよう, 総合的に計画すること。
- ・ 外観意匠の色彩については周辺景観と調和した高明度低彩度を基本とすること。
- ・ 計画地周辺の通りからの見え方について考慮するとともに, 電車の乗客からの見え方についても十分に検討し, 配慮すること。
- ・ エントランス周りは植栽計画と一体的にデザインすること。

(2) 寄宿舍(大榎町1番11の一部)

平成29年4月14日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ まちかどとなる南東角部分は, 中高木を通り際にバランスよく配置すること。また, 壁面デザインについては, 東面と南面において一体性を持たせたうえで, 目地, 壁面の素材等で変化をつける等, まとまりのある壁面意匠とすること。
- ・ 周辺建築物との調和に配慮し, 落ち着いた明るい雰囲気を通り景観に寄与した計画とすること。